

平成 30 年 11 月 19 日
高齢施策担当部高齢者支援課

地域包括支援センターの事業評価について

1 経緯

平成 27 年度より、区は、独自の評価項目を用いて地域包括支援センター（以下「センター」という。）の事業評価を実施してきた。

本年 4 月、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、市区町村および地域包括支援センターは、センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされた（介護保険法第 115 条の 46 関係）。それを受け、本年 7 月、国から全国で統一して用いる評価指標が示されたことから、区および旧センター本所を中心に事業評価を実施した。

2 事業評価の目的

地域包括ケアシステムの確立に向けた取組を加速させるため、区および各センターにおけるセンター業務の取組状況に関する事業評価を実施することを通じ、事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことを目的とする。

3 評価内容および評価の流れ

- (1) 区およびセンターは、国が示す評価指標に基づき自己評価を行い、その結果について、都を通じて厚生労働省に報告する。
 - ア 評価方法
区および各センターによる自己評価
 - イ 評価項目数
区対象調査：59 項目、センター対象調査：55 項目
 - ウ 主な評価項目（詳細は別紙 1、2 のとおり）
 - ①組織・運営体制等（組織運営体制、個人情報保護の向上、利用者満足度の向上）
 - ②個別業務（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援）
 - ③事業間連携
 - エ 評価対象年度
平成 29 年度の事業実績
 - オ 対象センター
光が丘、石神井、大泉の旧高齢者相談センター本所
※旧センター支所については、本評価の対象外。また、旧練馬本所は、平成 30 年 4 月に練馬区役所地域包括支援センターに統合したため本評価の対象外
- (2) 厚生労働省は、全国の結果を集計し、チャート化による見える化を行った上で、都を通じて区へ周知する。
- (3) 区は、その結果を踏まえて、地域包括支援センター運営協議会等において改善策の検討を行う。
- (4) 区およびセンターは、(3)の改善策を踏まえ、センター事業の改善に取り組む。

4 評価結果概要 別紙1、2のとおり

5 評価結果を踏まえた今年度の改善状況

(1) 区指標分で改善が必要な評価項目

No.	改善が必要な評価項目	今年度の改善状況
2	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	平成30年度の事業計画の策定に当たり、各センターと区で協議を実施済み。
9	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、センターに示しているか。	研修計画をセンターに提示済み。また、各センターは、事業計画において、資質向上のための方針を記載している。
19	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	相談環境の整備等に関し、センターに方針を提示済み。
25	センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	区への実績報告を通じ把握している。
35	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	区への実績報告を通じ把握している。
37	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。	地域ケア会議の実施内容、実施回数等について、関係者への説明を実施済み。

(2) センター指標分（2か所以上のセンターが「取り組めていない」と回答した項目）

No.	改善が必要な評価指標	改善状況
2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	平成30年度の事業計画の策定に当たり、各センターと区で協議を実施済み。
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。	練馬区地域包括支援センター運営方針、委託仕様書に基づき、各センターが事業計画において記載している。
8	市町村から、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	研修計画をセンターに提示済み。また、各センターは、事業計画において、資質向上のための方針を記載している。
40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	平成30年度より自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う「地域ケア予防会議」を開催
55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	平成30年度中に実施予定

